

意思決定支援研修会

真の意思決定支援とは

意思決定支援

～あるべき姿とは～

普段の生活の中で、自分の気持ちを伝えることの難しさを感じたことはありませんか。
障がいや認知症などで自分の意思を決めること、伝えることが難しい人の意思を実現するため、わたしたちはどのような支援ができるのでしょうか。
成年後見制度においても、意思決定支援が重要であるとされています。
2022年までの3年間「真の意思決定支援とは」を基本テーマに、視点を変えながら考え続けることで、自分の意思を現すことが難しい人の権利が護られる地域社会を築くことを目的に、第3回となる今回は講演会を開催します。

2021
3
26
金

13:30～15:00

ZOOMによるオンライン

主催 社会福祉法人甲府市社会福祉協議会

講師

小泉 晃彦 氏

(AK企画代表)

主な活動歴

- 平成12年～平成22年 障害者就業・生活支援センター陽だまりセンター長
- 平成25年～平成29年 山梨県地域生活定着支援センターセンター長
- 平成31年～令和3年1月 八ヶ岳名水会常務理事



下記必要事項をご明記の上、FAXまたはメールにてお申込みください。

申込
方法

FAX

055-225-3525(甲府市社会福祉協議会 福祉サービス課)

E-mail

k.koken@kofu-syakyo.or.jp

※お申し込み後、受付IDとパスワードをメールにてお送りいたします。
※定員に達した場合は申込受付を終了します。申込終了後にお申込みをいただいた方にはご連絡させていただきます。
お申込みの個人情報については、本事業以外の用途には使用いたしません。

参加
無料

定員100名

事前申込制

申込締切

ふりがな
お名前

メールアドレス

所属団体 等